

市議会報告会に寄せられた質問・意見等に対する回答

担当課係名 建築・公営住宅課 市営・仮設住宅係

番号	意見・提言・要望・質問等の要旨	会場
3	仮設住宅の再利用はできるか。	5月22日 小泉公民館
現 状 等	<p>仮設住宅の再利用については、再利用が可能なように、自治会や公益法人等を対象に無償譲渡を行っております。</p> <p>仮設住宅の無償譲渡については、仮設住宅の所有者である宮城県が窓口となり、県のホームページにて、要件や手続き方法等の情報を掲載しており、本市のホームページでも同様に周知を行っております。</p> <p>また、本市としては、問い合わせがあった場合、県の窓口を紹介し、手続き方法や簡単な概要程度の説明等を行っているところです。</p>	
対 応 等	<p>引き続きホームページを活用し周知を行い、今よりも見つけやすく、分りやすいよう改善を図る予定としています。</p> <p>また、県と情報共有を行いながら、仮設住宅の転用方法や実際の譲渡契約までの手続き、移設に係る経費等を取りまとめた資料を作成する等による対応も図っていく予定としています。</p>	